

「自治体労働者論」の座談会を終えて、みんな笑顔



「住民の繁栄なくして自治体労働者の真の幸せはない」—現在と未来を語りあう

「民主的自治体労働者論」をテーマに、有田委員長と自治体の各分野で働く若い組合員との座談会の後編です。職場の状況や自治体労働組合のことなどを語りあいました。

「自治労連」を選んだ理由

有田 みなさんが組合に入られたきっかけは何だったのですか。
塚元 組合が2つあることを親に話したら「どっちかに入ったら」という返事でした。たまたま新歓パーティーで話した人が組合の歴史とかいろんなことを話してくれました。自分が組合費を払うって考えたときに、府職労の活動がよく分かったし、こっちの方がいいなど府職労に決めました。



つかもと 寛貴さん
大阪府職労(財産活用課)

文田 僕は親しい職場の先輩にも勧められて、どっちにするか悩んだときに市職労が活発に動いていたということもあって決めました。今では「労働組合」のことがだんだん分かってきて、色んな勉強をさせてもらっています。
尾後 きっかけは共済がいいなと思ったこと。そして、みんなで一つのことをめざしてやり遂げよう

民主的自治体労働者論の2つの立場

有田 民主的自治体労働者論には2つの立場があります。労働者であり、公務員であることです。住民の側に立ってどう仕事を進めていくのが大切ですが、みなさんはどうですか？

文田 給食センターの半数は非常勤の方です。募集をかけてもなかなか集まりません。民間会社でも同じで、知り合いを頼って何とか人を集める状況です。賃金が安いのと、肉体的にハードなのが原因です。
直営より民間の方が安くつく



おちやま 英里華さん
大阪市労組(市立保育所)

私たちがめざすのは「住民が主人公」の自治体です

言いますが、実際はその差もなくなって、いざ直営でやろうとしても経験者がいないのです。民間のときは給食をつくって終わり。とりあえず安全であればいい。「おいしい」は二の次でした。それが今では、安全・安心はもちろんです。「おいしくつくる」が一番になっています。

塚元 大阪府も効率化のために市町村や中核市に仕事を委譲したり、委託化を進めています。でも、それが本当に府民のためになっているのかなと疑問です。見た目には効率化でも、長い目で見たら



ありだ よし子さん
枚方市職労(学校給食センター)

らそうではないかも知れません。職場では人事評価の相対評価が大きな問題です。「住民のための仕事をしよう」と思って公務員になった人が多いと思いますが、どうしても住民の方々と役所は対立関係になりやすいので、そういうことで悩んだり苦しんだりする場面が僕にも来るんだろうなと思います。

尾後 保育所は人手が足りません。みんなが休暇を取りたいと思っても取れないですし、体制もまわらないので、みんな大変だと日々感じています。職場は明るくてなんでも言える雰囲気ですが、とても忙しく、毎日残業している人もいます。でも、やりがいのある仕事なので、ずっとやっていけたらなと思っています。

「いい仕事をしたくない!」だから労働組合がある

有田 いろんな苦勞と悩みを感じながらも、がんばっていることがよくわかりました。いい仕事をするために労働組合の存在は大切ですね。

塚元 いろんな人とつながりができたのは役員をしたからだと思います。僕は行政職なので限られた職種の人としか話をしませんが、大阪府では保育士さんとか他の職種の人の話を聞く機会がないので、いろんな職種の人の話を聞けるのは組合ならではのことでと思います。大阪自治労連でつながりができるのは大きいなと思います。僕は、自治研究活動にすごい興味があって、初めて行った全国自



ありだ 洋明さん
大阪自治労連執行委員長

尾後 労働組合に入ってから、いろんな集会にも参加しています。他市の方とも交流があり、青年の集まりや新歓パーティーにも行きました。来年度の新採加入運動のメンバーにも入っています。
有田 みなさん、ありがとうございます。2020年が住民と自治体労働者にとって良い年になるように、がんばりましょう。

長いたたかひの中で培われた民主的自治体労働者論は、日本国憲法と地方自治を守り発展させる運動の基軸です。9条改憲が現実味を帯び、「自治体戦略2040構想」など地方自治制度を変質させる危機が目前に迫る中、あらためて「住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない」のスローガンを高く掲げなくてはなりません。住民の命と暮らしを守る自治体労働者であることを胸に刻んで。

今月のキーワード

「民主的自治体労働者論」
これから

今月のキーワード

「民主的自治体労働者論」
その実践

自治労連が結成されたことで民主的自治体労働者論は系統的に実践され深められていきました。1990年に第1回地方自治研究会が神奈川で開催され、今に続いています。自治研究活動は住民と自治体労働者の架け橋になり、住民福祉の維持・向上と自治体労働者の権利向上を一体としてとらえる契機となりました。そして、「住民が主人公」の自治体づくりに欠かせない活動となっています。